

環境省同時発表

平成26年12月1日

## フロン回収・破壊法に基づく業務用冷凍空調機器からの フロン類の回収量等の集計結果(平成25年度分)を公表します

経済産業省及び環境省は、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」(以下「フロン回収・破壊法」という。)に基づく、業務用冷凍空調機器からのフロン類の回収量等の集計結果を取りまとめました。

平成25年度にフロン類を回収した業務用冷凍空調機器の台数は約137万台、回収したフロン類の量は約4,463トンであり、前年度と比較して回収台数は約7万台(約5.3%)増加しましたが、回収量は約80トン(約1.8%)減少しました。

### 1. フロン類の回収量等の集計結果概要(平成25年度分)

平成25年度にフロン類を回収した業務用冷凍空調機器の台数は約137万台、回収したフロン類の量は約4,463トンであり、平成24年度と比べ回収台数は約7万台(約5.3%)増加しましたが、回収量は約80トン(約1.8%)減少しております。

廃棄時等及び整備時<sup>※</sup>別の回収量等は次のとおりです。

#### (1) 機器の廃棄時等について

平成25年度に業務用冷凍空調機器の廃棄時等にフロン類を回収した台数は約115万台、回収したフロン類の量は約3,088トンであり、平成24年度と比べ回収台数は約8万台(約7.0%)増加しましたが、回収量は約56トン(約1.8%)減少しております。(表1参照)

#### (2) 機器の整備時について

平成25年度に業務用冷凍空調機器の整備時にフロン類を回収した台数は約22万台、回収したフロン類の量は約1,375トンであり、平成24年度と比べ回収台数は約1万台(約3.0%)、回収量は約24トン(約1.7%)減少しております。(表1参照)

<sup>※</sup>機器の整備時とは、業務用冷凍空調機器を整備(修理)する際に充填されているフロン類を回収する必要がある場合のものであり、機器を廃棄せずに整備(修理)後も再度当該機器を使用するものです。

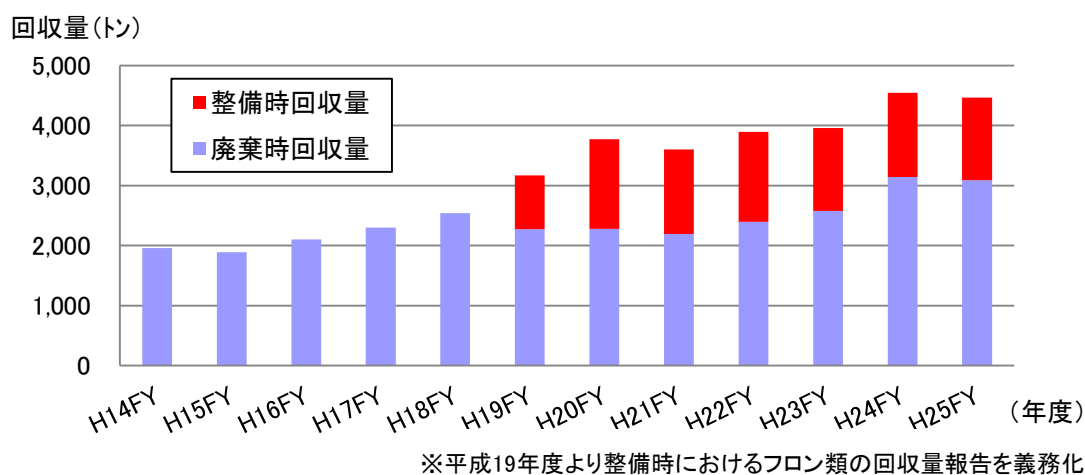
### 2. 今後の対応

フロン類はオゾン層を破壊し又は地球温暖化に影響をもたらすため、フロン類の回収を促進し大気中への排出を抑制する必要があることから、当省としましては、環境省及び各都道府県などと連携しフロン回収・破壊法の施行強化を図り、引き続きフロン類の回収促進に取り組んでまいります。

表1 フロン類回収量等の前年度との比較

		平成24年度	平成25年度	増減	増減率
合計	回収した第一種特定製品の台数 (台)	1,299,229	1,367,968	68,739	5.3%
	回収した量 (kg)	4,543,081	4,463,093	-79,988	-1.8%
	年度当初の保管量 (kg)	234,661	212,945	-21,716	-9.3%
	フロン類破壊業者に引き渡された量 (kg)	3,473,681	3,292,553	-181,127	-5.2%
	再利用等された量 (kg)	1,084,288	1,176,329	92,042	8.5%
	年度末の保管量 (kg)	218,750	207,067	-11,683	-5.3%
廃棄時等	回収した第一種特定製品の台数 (台)	1,072,440	1,148,041	75,601	7.0%
	回収した量 (kg)	3,143,416	3,087,831	-55,585	-1.8%
	年度当初の保管量 (kg)	130,429	117,596	-12,832	-9.8%
	フロン類破壊業者に引き渡された量 (kg)	2,511,606	2,385,315	-126,291	-5.0%
	再利用等された量 (kg)	638,701	713,249	74,548	11.7%
	年度末の保管量 (kg)	123,137	106,776	-16,361	-13.3%
整備時	回収した第一種特定製品の台数 (台)	226,789	219,927	-6,862	-3.0%
	回収した量 (kg)	1,399,665	1,375,262	-24,403	-1.7%
	年度当初の保管量 (kg)	104,233	95,349	-8,884	-8.5%
	フロン類破壊業者に引き渡された量 (kg)	962,075	907,238	-54,836	-5.7%
	再利用等された量 (kg)	445,587	463,081	17,493	3.9%
	年度末の保管量 (kg)	95,614	100,292	4,678	4.9%

フロン回収・破壊法に基づくフロン類回収量の推移



(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業省製造産業局化学物質管理課  
 オゾン層保護等推進室長 大木 雅文  
 担当者: 柴田、下舘  
 電話: 03-3501-1511(内線3711)  
 03-3501-4724(直通)